

2023年4月

患者さん・ご家族の皆さん

院長

医師の勤務負担軽減に関するご協力のお願い

当院ではこれまで、できる限り患者さんやご家族等のご希望に沿って主治医が診療や説明の対応を行ってきました。

しかしながら昨今、医師の長時間労働による健康被害等が社会的な問題となり、政府による医師の働き方改革が打ち出され、医療機関に対して「医師の長時間労働の改善」と、「医師の健康確保」を強く求められるようになってきました。

そのような経緯もあり、当院においても以下のとおり医師の働き方改革の対策を講じることと致しました。

◎主治医不在のときは、同じ診療チームで情報を共有した医師が患者さんの診療、検査、手術について、患者さん等へ症状説明を行います

※複数主治医制で患者さんの情報を共有した診療チームの医師が担当します

◎症状説明等は、原則「平日の9:00～17:00」の診療時間内に実施します

※ただし、医師の診療業務上の都合、または医師が診療上必要と判断したときは、上記診療時間以外の時間帯に実施する場合があります

これらの取組みは、引き続き安全な医療を提供することを前提に実施します。患者さん・ご家族の皆さんにはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、どうぞ事情をご理解いただき、ご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

以上